

# 組合員貸付制度のご案内



共済組合では、自動車・バイクの購入、車庫、電化製品などの生活必需品や住宅、結婚及び修学など、組合員の皆様の暮らしにお役立ちいただける、さまざまな貸付を用意しました。資金が必要な場合、ぜひご利用ください。

## メリット

- 毎月の返済は給与天引きされますので、預金口座の残高不足を心配する必要がありません。
- 余裕資金ができた時に随時、一部繰上返済ができます(手数料不要)。

## 申込方法及び貸付日

共済担当課を通じ、共済組合へお申し込みください。  
翌月25日(金融機関が休日の場合はその翌営業日)に送金します。

## 毎月の返済例

普通貸付で車庫を購入し、50万円を返済する場合	毎月の返済額 8,922円 返済期間 5年間
普通貸付で自動車を購入し、200万円を返済する場合	毎月の返済額 19,053円 返済期間 10年間
住宅貸付で自宅のリフォームを行い、400万円を返済する場合 (抵当権を設定しない場合)	毎月の返済額 21,473円/ボーナス時の返済額 42,946円 返済期間 14年間

## 貸付種類

貸付区分		貸付限度額	償還回数	年間利率
普通貸付 (自動車、バイク、電化製品、車庫等)		給料月額×6ヵ月分(最大200万円)	36回～120回	2.72%
住宅貸付 (新築、購入、リフォーム等)		組合員期間及び給料月額に応じた額 (100万円～1,800万円)	132回～264回	2.72% ※抵当権設定の場合、2.66%
災害貸付	災害家財貸付	給料月額×6ヵ月分(最大200万円)	36回～120回	2.28%
	災害住宅貸付	住宅貸付に相当する額(最大1,800万円)	120回～360回	2.28% ※抵当権設定の場合、2.22%
	災害再貸付	住宅貸付額の2倍に相当する額(最大1,900万円)	120回～360回	2.28% ※抵当権設定の場合、2.22%
特別貸付	医療貸付	給料月額×6ヵ月分(最大100万円)	36回～120回	2.72%
	入学貸付	給料月額×6ヵ月分(最大200万円)	36回～120回	2.72%
	修学貸付	修学年限1年につき、最大120万円	150回	2.72%
	結婚貸付	給料月額×6ヵ月分(最大200万円)	36回～120回	2.72%
	葬祭貸付	給料月額×6ヵ月分(最大200万円)	36回～120回	2.72%
高額医療貸付		高額療養費に相当する額	高額療養費が支給されるまで	無利息
出産貸付		出産費等に相当する額	出産費等が支給されるまで	無利息

## その他

- 住宅貸付及び災害貸付(不動産に係る分)のうち、400万円を超える貸付については抵当権の設定が必要となります。
- 貸付利率年2.72%のうち、0.06%は貸付債権保全共同事業(自己破産等、償還不能時の債権保証事業)に係る一部負担金となります(抵当権を設定する場合は不要です)。
- 新規貸付分を含む毎月の返済額(他の金融機関等の返済額も含む)が給料月額の30%を超える場合及び年間の返済額が給料年額(給料月額×16)の30%を超える場合、貸付はできませんので、ご注意ください。

お気軽にお問い合わせください 共済貸付係 TEL 076-263-3366